

平成 18 年度第 1 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 18 年 11 月 6 日（月）午前 9 時 30 分～午前 10 時 54 分

○場所

尾西庁舎 西館 3 階 第 3 会議室

○出席者

委員：9 名

行政側：市長、企画政策課長、同副主監、

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査、同書記

○欠席

委員：1 名（岩田委員）

（午前 9 時 30 分開会）

【尾西事務所長】

皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中会議にご出席いただきましてありがとうございます。

本日は 3 号委員の岩田さんが都合によりご欠席ということで連絡をいただいておりますが、定数に達しておりますのでよろしく申し上げます。

会議に先立ち、あらためまして 18 年度第 1 回目の会議でございますので、出席しております職員から自己紹介をさせていただきます。

【企画政策課長】

失礼いたします。企画政策課長の細江です。よろしく願いいたします。

【企画政策課副主監】

企画政策課副主監の杉山です。よろしく願いいたします。

【総務管理課長】

おはようございます。尾西事務所総務管理課長の大橋でございます。4 月からこちらの課へ異動してまいりましたのでよろしく願いいたします。

【総務管理課副主監】

10 月から総務管理課副主監としてお世話になります祖父江でございます。よろしく願いいたします。

【総務管理課主査】

おはようございます。引き続き、この審議会の事務方をさせていただき波多野でございます。よろしくお願いいたします。

【尾西事務所長】

最後になりますが、進行を務めさせていただき大橋でございます。後藤前所長の後任として会議を進めさせていただきます。何分不慣れな点もあるかと思いますが今日出席の職員一丸となって務めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に一点だけ、事前に今日の会議資料を配布させていただければ非常に良かったと思っております。一読していただいて本日の会議に臨んでいただくとスムーズに会議が進むと思っておりましたが、その点十分な配慮ができませんでしたことをお詫びいたします。

それでは、谷市長よりごあいさつを申し上げます。

【谷市長】

おはようございます。今日は大変お忙しい中尾西地域審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

合併いたしまして1年7か月が経過したところでございます。合併前そして合併直後、尾西の皆さま方からは、様々な尾西の伝統的な行事等についてきちんと合併後にやっていけるのだろうかというようなご心配をいただいております。まだ2年目が終わった訳ではございませんが、尾西地区の大きな行事であります尾西夏祭りですとか花火大会あるいはびさいまつり、それぞれの進行等について若干の見直しをさせていただいておりますが、全体としては市民の皆さまからみてそれほど大きな変化があったとは思っていただかないような、私どもから見れば合理的な変更を加えさせていただいたつもりであります。トータルとしては従来と変わりなくやらせていただいているということをご理解を賜ったのではないかと考えております。とりわけ花火大会につきましては、旧一宮市の花火と濃尾大花火と同じまちでかなりの予算をかけてほぼ同じ時期、2週間ほどの時間差しかない訳でございますし、距離的にも数キロメートルの差しかないところで2つも行ってきた訳ですが、このまま2つを継続して行くことはなかなか厳しいところがございます一宮市の方を今年最後で止めるということにいたしました。濃尾大花火は来年度以降も引き続き従来どおり継続して行きたいと思っております。相当一宮市の市民の方からは私も叱られましたが、花火のことは何とか理解してくださいと了解をいただいたような次第です。

それから、合併によって木曽川に接する長さが18キロメートルになります。これは新しい一宮市にとりましては非常に大きな財産であると思っております。木曽川を活かしたまちづくりというのがひとつのポイントになるであろうと思っております。その手始めとしまして尾西地区6.4キロメートルのうち3.8

キロメートル、新幹線の鉄橋から上流に向けての地域、ここを木曾川尾西緑地と呼んでおりまして、国の事業と市の事業とを同時に進行していくということです。堤内をもう少し傾斜を緩やかにして、例えば花火をもっと沢山の人に見ていただけるスペースができるようなイメージで整備をし、遊歩道や自転車道を付けるということで、できるかぎり河原の自然はそのまま残した形でもう少し堤内地が有効に活用できるような整備に着手したところでございます。これは 5 年計画でございまして、もう少し時間はかかりますがだんだんと形が見えてくるだろうと思っております。

また、美濃路街道、これまでは旧一宮市の萩原の街道だけでございましたが、これが起宿までつながったということにして 7 キロメートル位あるかと思えますが、これが非常に貴重な今後の財産になっていくであろうと思っております。全国的に都市観光とか産業観光という、従来のおいしいものを食べて温泉に入るとは違う観光が各地で挑戦されているわけですが、その中に街道観光というものも取り上げられていまして、特にあまりメジャーでない、皆さんがあまりご存知でないところにこそ魅力があると私どもは考えているのですが、未知の場所といえますか少し謎めいたところをアピールして発信していきたいと考えている訳でございまして。その一環として富田一里塚、両側に塚が残っている大変貴重な歴史的な遺産でございまして、ここに土地がございましたので、手当をいたしましてトイレとか駐車場とかのちょっとした広場を整備してお越しいただく方に休憩していただけるような場所の整備に着手しております。また歴史民俗資料館の駐車場が狭いということで向かい側に駐車場を整備するなどしておりまして、こういった観光資源についてもどんどん活用していきたいと思っております。

17 年度決算も先日の決算委員会で審議をいただいたところでございます。おかげさまで 17 年度の単年度では黒字ということになりました。そのうえで財政調整基金 6 億円、そして庁舎建設基金 4 億円の合計 10 億円の基金を積むこともできました。合併前のシミュレーションでは、合併初年度から 3 年ほどはなかなか厳しいということでしたが、合併には様々な効果がございまして、なんとか今のところは財政的な面からも合併効果があったと実感している次第でございまして。これからも新市建設計画に基づきまして市政をしっかりと進めさせていただきたいと思っております。今日はこの新市建設計画をあらためて新生一宮市の事業計画と位置付ける総合計画についてご説明をし、いろいろとご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

続きまして吉田会長さんごあいさつをお願いします。

【吉田会長】

皆さんおはようございます。

11 月になり非常に寒くなりまして、明日は暦のうえでは立冬であります。どうか委員の皆さんは健康に十分注意されて風邪など引かないようにしていただきたいと思います。

本日は平成 18 年度第 1 回の審議会です。先ほど市長さんからお話がありました総合計画策定の進捗状況についてご審議をいただきます。その後に時間があればフリートキングの時間を設けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは、議題に入らせていただきます。ここからは定めに従いまして会長さんに議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【吉田会長】

では、早速議事に入ります。議題の総合計画策定の進捗状況について事務局の説明を求めます。

【企画政策課副主監】

企画政策課副主監の杉山でございます。私の方から資料に沿いましてお話をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

お手元に資料をお配りさせていただいております。右上にナンバー 1 からナンバー 8 まで記した資料がお配りしてありますのでご確認をお願いしたいと思います。

資料ナンバー 1 につきましては新市建設計画の 2 ページをコピーしたものでございます。この一番下のところに総合計画との関係が記載されておりまして「合併後の新市において、速やかに、新市の基本構想を含む総合計画の策定に取り組むこととします。なお、新総合計画の策定にあたっては、本計画を尊重し、その趣旨、内容を十分踏まえたものとする」ということになっております。これを踏まえまして、昨年度 17 年度から 19 年度の 3 か年度にかけて新しい一宮市の総合計画を策定しているところでございます。

1 枚はねていただきまして、資料ナンバー 2 をご覧いただきたいと思います。こちらの方に、今策定を進めております総合計画の基本的な考え方と作業スケジュールが記載されております。1 番目に計画策定の基本的な考え方ということで 3 つ挙げております。これまでの総合計画は行政がやりたいこと、やるべきことを総花的に網羅した計画が一般的でございました。その中身には施策、事務事業について記載されていますが具体的な目標値が数字的なもので掲げていないものが多かった訳でございます。そうした状況では施策が改善されたかど

うかがなかなか評価できないということで、今回は成果を数値で評価しようということでございます。

先ほどの 3 つの中身でございますが、「市民との協働により策定する。」ということで市民の方と一緒に総合計画を策定して行こうとするのが一つでございます。それから、指標これは施策・課題の改善状況を表すのに必要なものさしとっておりますが、「指標を設定し、成果が測定できる計画とする。」ということでございます。三つ目に「読みやすく、分かりやすい計画書とする。」ということで策定を進めております。

次に、2 番目の策定作業スケジュールでございますが、17 年度につきましてはグループインタビューによりまして、直接市民から意見を聴き取りました。このグループインタビューというのは、資料ナンバー 3 の策定の経緯ということで詳しく述べさせていただいております。この策定経緯の一番上の四角のところでございますが、5 名から 9 名の市民グループにお集まりいただいて合計 87 名の市民の方に 1 回 2 時間位で 12 回、「満足するわがまち、一宮市」あるいは「今後どういう一宮市にしていきたいか」をテーマにいろいろと意見を出していただきました。その結果 886 項目の意見が出てまいりまして、そのうち同じような意見をまとめ上げて 103 項目の課題にまとめたということでございます。

資料ナンバー 2 の 17 年度策定作業スケジュールの 2 番目になりますが、市民アンケートを実施させていただいております。先ほどのグループインタビューで出てきた課題の 103 項目をアンケートにまとめて昨年 11 月に実施させていただきまして、結果については今年 3 月の地域審議会のなかでご説明させていただいており、アンケートの結果は資料ナンバー 4 の生活課題マトリクスにまとめてございます。これは、市民アンケートで皆さんがそれぞれの課題で重要と思われるものについてまとめ上げたものでございます。横列は住みよさのキーワードとして「快適」、「安全・安心」、「健全」、「便利」、「育み」、「活気」、「連携」の 7 つに区分させていただき、縦列は新市基本計画の基本方針である 7 つの礎に基づいて「保健・医療と福祉の充実」、「生活環境の整備」、「産業の振興」、「教育・文化の振興」、「都市基盤の整備」、「住民参加・コミュニティの推進」、「行財政基盤の強化」に区分した表に生活課題をまとめさせていただいたものがこの生活課題マトリクスでございます。市民の皆さんが重要と思われる 44 の課題がここにまとめられております。

ナンバー 2 の方へお戻りいただきまして、こうしたアンケートをもとに総合計画の策定を進めている訳でございます。18 年度は公募市民を交えた総合計画策定市民会議を設けております。5 月の広報いちのみやでもちまして公募で市民委員さんを募集いたしまして、46 名の方に応募していただいて 40 名の方に市民会議の委員さんになっていただき、6 月 24 日に市民会議を立ち上げました。

市民会議の皆さんのお仕事ですが、先ほど申し上げました生活課題の改善状況を測定するための指標、ものさしを設定することが一つ目です。二つ目は、その生活課題を 5 年後 10 年後にどこまで改善したらよいかという目標値の設定、

そして改善にどういった主体、県とか国、市民とか地域、学校などの主体がどこまで生活課題を改善するための役割をもっているのかという役割分担値を設定していただきます。この 3 つが総合計画策定市民会議の仕事でございます。

来年度になりますと、本年度中に基本構想と基本計画の案をとりまとめまして、19 年度に総合計画審議会を立ち上げ、そこで計画案を審議していただきます。また、尾西地域審議会と木曾川地域審議会に計画案を諮問させていただいてご審議をいただきます。それと、計画案に対する市民からの意見公募ということでパブリックコメントも実施させていただきます。そうした審議を経たうえで最終的に市議会へ総合計画について提案してお認めをいただき、20 年 4 月から新しい総合計画を発効させていこうというスケジュールでございます。

そして、新しい総合計画は新市建設計画を尊重するということでして、資料ナンバー 5 は新市建設計画の 14 ページをコピーしたものでございます。これには新市建設の基本方針ということで施策の体系が記載してございます。新市建設計画の基本理念である「安心・元気・協働」、将来像の「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」、それから基本方針としての新市将来像の 7 つの礎「保健・医療と福祉の充実」、「生活環境の整備」、「産業の振興」、「教育・文化の振興」、「都市基盤の整備」、「住民参加・コミュニティの推進」、「行財政基盤の強化」を新しい総合計画の中に取り込んでいくということでございまして、新市建設計画の中にある様々な施策、事務事業についても尊重して計画していこうということでございます。

資料ナンバー 6 になりますが、市民会議の方で 10 月 15 日に全体会議が開かれまして指標、ものさしが確定したところでございます。この市民会議について少しご説明させていただきます。6 月 24 日に 40 名の委員さんで発足しまして、仕事の方は先ほど申しました指標の設定、改善を図るための目標値、そして役割分担値を決定していくことでございます。今現在はちょうど指標ができたところでございまして、資料 6 にありますように第 1 部会から第 4 部会に分かれて作業をしていただきました。例えば第 1 部会を見ていただきますと「保健医療と福祉の充実、産業の振興」と書いてありますが、これは先ほどの新市建設計画の基本方針 7 つの礎でございます。その「高齢者になっても健康であるように介護予防が充実している」からずっと下の「市立病院の経営が健全である」までが市民アンケートで出てきた生活課題でして、11 の生活課題について検討していただきました。その下には行政課題というものが出てきております。この行政課題といいますのは、市民の方の目線で市民アンケートに出していただいた 44 の生活課題に含めまして、行政側としてどうしても必要なもの、やっていかななくてはならないものとして追加したものです。第 1 部会の場合ですと、「育児について不安や悩みがない」から「農業に活気があり、地域の特色を活かした地場農産物が流通している」の 5 つを行政課題として追加させていただきます、合計 16 個の課題について議論をいただいた訳でございます。第 2 部会については「生活環境の整備」ということで、生活課題については 12 の課題、

行政課題については 3 つの課題、合計 15 個の課題を検討していただいております。第 3 部会は生活課題が 10 個、行政課題が 3 個の 13 個の課題について検討していただき、第 4 部会についても生活課題 11 個、行政課題 2 個の 13 個の課題を検討していただいております。

その指標と言っておりますものがどういったものを具体的に申し上げます。資料ナンバー 8 はちょうど今日市民アンケートとして発送しようとしている出来上がったばかりのものでございまして、この中に生活課題と指標の一覧表というものがございまして、これが、市民会議の皆さんに作っていただいた指標でございまして、保健医療と福祉の第 1 部会にお願いした中では、「豊かですやかな食生活を送っている」という生活課題のものさしとして、「食事の量と質を適正にとっている人の割合」と「生活習慣病予備軍の子どもの割合」、「自分の食生活に問題を感じ、改善したいと思う人の割合」の 3 つの指標を作っていただいております。これが良くなっていれば「豊かですやかな食生活を送っている」という課題が改善されるというようなことで、目安の数値として取っていただくということで決めていただいております。こうしたものが 6 ページにわたってございまして、それぞれ 4 つの部会でもって市民委員さんに議論していただいております。

そして、このアンケートでございまして、本日から 11 月 22 日までということで 18 歳以上の一般市民 3,000 人の方を無作為抽出いたしまして実施します。このアンケートは何かと申しますと、例えば先ほどの生活指標の一覧表の「食事の量と質を適正にとっている人の割合」が今現在どういう状況にあるかを知るためにアンケートでお聞きしようということにして、そのデータをまとめ上げますと現在の状況が分かるということでございまして、これを目標にアンケートを行わせていただくということでございまして、そうしますと現在の状況というものが出てまいりまして、今後は現在の状況を踏まえて 5 年後にはどういった目標値にするのか、10 年後にはどういった目標値にしていくのかということをも市民会議で議論していただく訳でございまして。

資料ナンバー 7 は最終的に総合計画がどういった形で出てくるかのイメージを出しているものでございまして、これは一つの例として今現在行っている作業を含めて書かせていただいております。礎 1 というのが新市建設計画の基本方針である「保健・医療と福祉の充実」で、そのうちの「地域福祉の向上」についてということで、施策が「地域住民が互いに支え合う仕組みを支援する」となっております。これは先ほどの生活課題にございまして「地域のなかで誰もが互いに支え合う仕組みがある」というものを施策の言い方に変えた形で記載していただいております。その施策の現状と課題ということで現在の一宮市の状況と課題をここに記載しております。これについては行政の方、担当課の方で抽出してまいります。その下に「社会福祉協議会登録ボランティアグループ調べ」とありますが、現状と課題に即したデータを表やグラフという見やすいもので出しているということでございまして、右上になりますと施策の基本方針、

これからこういった方向で行くかということを取りまとめたものをここに記載させていただきます。その下に施策の成果を測定するための指標ということで、市民会議でご議論いただいております指標についての現状値と 5 年後、10 年後の目標値があります。今は数字が入っておりませんがアンケートの結果によって現状値が出てまいりますし、それを踏まえて 5 年後の目標値、10 年後の目標値を市民会議の方で設定していくことになってまいります。この課題では 2 つの指標が設定されておりまして「身近な地域内の問題を地域内で話し合っていると感じている人の割合」について市民アンケートで問わせていただき、その答えが例えば 30%と出てまいりますとここの現状値に 30%と入ってくる訳でございます。その現状値を踏まえて市民会議の方で 5 年後には 40%にもっていきこう、10 年後には 50%へもっていきこうというような議論をしていただく訳でございます。2 つ目の指標は「地域活動の運営へ参加している人の割合」ということで、これもアンケートで問いかけをさせていただいて、例えば現状が 25%というような数値になりますと、5 年後に 30%になり、10 年後に 40%になるといった目標を定めて、それについてこれから毎年データを拾って進捗状況の確認をしていくというようなことになっていきます。その下に役割分担値というものが出来まして、これも市民会議の委員の皆さんにご議論いただく訳です。市で 30.6%、国・県で 45.9%、個人・家庭で 18.5%、さらに NPO、経済団体という順に仮の数値を入れさせていただいておりますけれども、この施策、課題を改善するためにはそれぞれがそれなりの役割を担っていくということで、その役割がどのくらい担っているのかということをも市民会議でご議論いただくここにその程度が示されていくということでございます。最後に施策の体系ということもございますが、この生活課題を改善していくためにどのような事業を実施していったら良いかというようなものが示されてくる訳でございます。地域の福祉活動の促進支援という項目では、主な事業として社会福祉協議会とかボランティア補助事業とか福祉バス運行事業といった事業をすればこの課題が改善されていくというような主要事業をこういう形で記載させていただくということでございます。この資料ナンバー 7 については総合計画の基本計画部分をイメージしていただくものでございまして、仮のもの、仮の数値で記載させていただいているということをご承知おきいただきたいと思います。

最後に、資料ナンバー 8 を少しお話させていただきます。今回の市民アンケートは先ほど説明させていただいた生活課題の指標の現状を知るためのアンケートでございまして、市民の方 3,000 人を抽出して沢山のアンケートにご協力いただくということで 74 の質問項目がございます。資料ナンバー 8 の本冊は一般の方をお願いするものでございまして、それ以外に 60 歳以上の方にお答えいただくアンケートの 1 枚ものがございますが、これは高齢者の方に聞くべきアンケートということで 2 問だけですが世帯の中に 60 歳以上の方がいらっしましたらお答えくださいということで同封させていただくものでございます。

その次にございますのは子どもさん、小中学生の方にアンケートをさせていただくものでございまして、裏面を見させていただきますとナンバー1からナンバー6までの質問をしております。市民会議の中では、言葉自体が小中学生の方に理解していただけるだろうかというような議論をしながら作成しております、例えば「あなたは環境にやさしい生活にところがけていますか。」という質問では、環境にやさしい生活を理解していただけるように若干の説明を加えております。これは小中学生がどういう意識を持っているのかということをお聞きするものでございまして、6つの質問の現状値が結果として出てくる訳でございます。

もう1枚はねていただきますと、今度は学校の先生に直接お聞きするアンケートでございます。なかなか聞きづらい部分ではありますが「あなたは教職に対してやりがいがあると思えますか。」という質問をさせていただきます。これについては5段階で答えていただく訳ですが、市民会議で指標を作ってくださいと行政ではなかなか聞きづらい質問なども出てくるということでございます。

最後に付いておりますのは職員に対するアンケートということで、裏面を見させていただきますと問1から問5まで職員に聞く質問が書いてございます。この中の問2のところでは「合併の効果が市民に還元できているかどうか」というようなことで職員の意識というものを聞くようになっております。

こういったいろいろなアンケートをすることによって、市民会議で決定していただいた生活課題、行政課題を改善するための指標というものの現状値が把握できるアンケートを今回実施させていただくということでございます。そして、先ほどの資料ナンバー7にありましたような指標の現状値、目標値、役割分担値というものを今年度一杯かけまして市民会議の方でお願いをして、来年度につきましては今年度中に作った案をこの地域審議会にもご諮問させていただいて内容を検討していただくということになってまいります。

以上、少し走ったような形の説明になってしまいましたが、総合計画の進捗状況ということで説明を終わりたいと思います。

【吉田会長】

ありがとうございました。

説明が終わりましたので質疑に入ります。ご質問がございましたらご発言をお願いします。

【渡邊委員】

よろしいですか。今説明を聞かせていただいて、素晴らしいアンケート内容で実施していただいて総合計画を組んでいただきたいと思う訳ですが、このアンケートの中に一つ抜けていることは、今一番社会問題を起しているのは住民の模範でなければならぬ公務員が、談合であったり、汚職であったり、使い

込みであったり、交通事故を起したり、また学校の先生が生徒に謝らなければならぬような事態を見ていて、われわれ親として先生が生徒に謝るといようなこんな情けない世の中は無い訳です。

そういった一連の公務員の相次ぐ不祥事について、市長さんが職員にどのような訓示を与えてみえるのかということもある程度ここに、一宮市の公務員は他の模範になっていきますということを前面に打ち出したうえでこのアンケートがあるのもっと素晴らしいと思いますが、その辺で市長さんのご意見を聞きたいと思います。

【谷市長】

わたしどもでは公務員倫理規定というものを昨年制定いたしまして、業者あるいは議員さんとか様々な職員に接するいろいろな方がおいでになりますので、その方たちとのお付き合いの仕方について、県や国の人たちとの宴席などのこともルール化いたしまして徹底しております。ただ、非常に難しいところは日本人にはそういう席が必要なことも多々ある訳でありまして、そうしたことをあまり厳しくしすぎると情報が入ってこなくて何かしわ寄せみたいなことになっていけない訳でして、少なくとも意識をきちんと持って、席に出るにしても則を越えない、線を越えないということを十分徹底しております。

先生方についても当然いろいろとご苦労がおりになる中で教育に打ち込んでおられる訳でして、確かに全国的に見れば今委員さんからご指摘がありましたような様々な事例が発生していますけれども、だからと言って一宮もという、そういうご議論も必要のご議論とは思いますが、それで日本の市町村が全部おかしくなっているという訳ではないものですから、他山の石としてああいうことが今後無いように十分注意せよということだと思っております。

また、飲酒運転等につきましても従来は若干まけてあったと思いますが、今回から飲酒運転した場合には免職または停職ということですが、一括して免職というような厳しい規程を持っている県もございますけれども、やはりケースバイケースでいろいろございますので、酒を飲んで重大な事故を起せばこれは弁解の余地はない訳ではありますが、単に酒を飲んで運転して捕まった人に対して即免職ということになりますといろいろな人がすぐ免職になってしまうということで多大な影響があると考えられる訳でして、その辺の事情を十分斟酌しながら少し緩やかに適用していくということです。

様々な努力は致しておりますが、そういうものを総合計画という市の公的な 10 年間の計画のアンケートにというのは少し表現が難しいかと思っております。公務員として厳正粛々に取り組んでいかなければならないといった一般的な表現で記載をすることはある意味可能かと思っております。大変貴重な意見ではございますがおそらくはそういう形になるだろうと思っておりますのでその辺りは一つご理解をお願いします。

【吉田会長】

よろしいでしょうか。他にご意見がありましたらおっしゃってください。

【青木委員】

この計画とアンケートというのがとても沢山の、まとめるにもすごく大変なことでご苦労があるかと思えます。最初の 17 年度のアンケートのときに実家の高齢者が二人で暮らしている所に来たのですが、さっぱり分からないということで私が代わりに聴いて書いたのです。私も迷いながら、こういうことに関してはと言ってもあまり普段から関心を持っていないものですから、えっと言いながらも何とか書きました。その時はそこそ自由自由に動き回って散歩もしていたので良かったのですが、母親は今では家にいることが多くなって、たった 1 年のうちの変化が大きくて、1 年経った今もしも同じアンケートを書いてくださいと言われてもまた視点が違うだろうと。だから、これが 5 年 10 年と言う計画であってもきめ細かいその年その年の状況、若い世代は 1 年 2 年変わってもさほど社会との繋がりは変わらないのですが、高齢者の 1 年 2 年はとても変化が大きくて社会との係わりという部分はどんどん無くなっていくのですね。そういう部分は計画の中でもきめ細かい変化が認められるような流動性を備えた計画であってほしいと親を見てそう思っていますのでよろしく願います。

【企画政策課長】

どうも貴重なご意見ありがとうございます。

当然、計画は立て放しということではなくまず実施することが第一で、その後はきちんと評価することが大切であると認識しております。

したがって、今後どういう形でやっていくかは詰めていくことになりませんが、今のところは 1 年ごととかできちんと評価いたしまして市民の方にも参加していただき、これを広く周知いたしまして行政として適切な対応をしていく、当然その中にはご意見の中に出ていましたように必要な見直し、変更等は行っていきたいと考えていますのでよろしく願います。

【中島委員】

実は、私は半分当事者でございまして、この市民会議のメンバーでこれの議論をさせていただきました。先ほど、杉山さんから丁寧な話があって私は当事者として係わっておりましたので非常に良く分かりますが、初めての方にはどうということだろうという部分があったと思います。

今回市役所の方にもそれぞれのグループに入ってもらって議論をしました。ただ市民会議に参加されたそのことで、青木さんもある部分の指摘をされたと思いますが、計画がまず強くありきで市民アンケートの調査報告書から抽出されたものが資料ナンバー 4 のマトリクス表として最終的にまとめられました。それで青木さんが指摘されたのもそのところだと感じるのですが、項目に選

ばれたことはかなりコンプリートに決まったことで、市民アンケートを絶対という言い方はあれですが決められた中での作業ということでメンバーの中でかなり不満をもっておりました。

このアンケートは非常にバラエティに富んだ意見を求めておりますが、実際にこれを作業する立場になってもう少し真剣に取り組まなければならないという状況になりますと自ら問題が出てまいります。この点についてはこうやった方がという点があると思いましたが、それについてなかなか考慮しただけなかった点もあります。今、細江さんが柔軟に対応するようなことをおっしゃったので大変心強く思うのですが、その辺の対応について細江さんがおっしゃったようなことをもう少しこの作業の中でさせていただくと実際に作業した者たちの中でも不満といいますかもう少し何とかという部分が消えたのではないかという感想を持っております。

【企画政策課長】

どうも貴重な意見をありがとうございました。

少し補足させていただきますが、今回の総合計画の策定にあたりましては今までに無い新しい手法を採っております、一つは政策マーケティングという言い方をしておりますけれども、市の方向性あるいは施策の柱となるものにつきましては市民の方のニーズ、ご意見をいろいろ取り入れて決めていきたいということになりますので、当然多くの方のご意見を尊重させていただく手法を採っております。

お話がありましたように、市民会議の方には重要な検討事項を審査していただいておりますけれども、市の方向性ですとか政策の柱につきましては何十人の方だけではなくて多くの方、今回はアンケートになりますけれども非常に多くの方の要望、ニーズを採ってそれに従っていこうという策定の仕方しております。

今中島様の方からご意見をいただきました。確かに市民会議に集まっていた方にはいろいろな考えやご意見もありましたし非常によく知ってみえる方もありました。その中で確かに方向性についてアンケートではこういう結果だったけれども少し変えた方がいいのではないかとかこういうふうに加えた方がよいのではないかとご意見をいただきましてそれはありがたいことでした。ただ、手法としまして方向性とか政策の柱につきましては、委員 40 人の方たちのご意見をいただくのはありがたいと思っておりますけれども、そこで決めていくのではなくて、全体的な、より多くの方のアンケートの方向に沿っていきたいということです。この方向性を決めていくことと全部を受け入れられなかったということにつきましては反省もしております。ただ、先ほど当然見直しが必要になってくるということを申し上げましたけれども、方向性とか政策の柱ということになりますと当然議論はありますが、それを変えていくにあたっては多くの方の意見を聞いて決めていくという手法が必要だと考えています。

ただしその中の手段につきましては、お一人の方の意見であっても非常に良いやり方、方法があります。そういうことにつきましては当然取り入れていくというように考えておりますので、これにつきましては市民会議の方たちとも意見交換やご議論をさせていただくと思いますが、その辺につきましてはご理解を賜らなければならないという場合もあると考えておりますのでよろしくお願い致します。

【中島委員】

これは市民会議の方での話ですのでこれ以上は出しません。その会議の席でまた申し上げたいと思います。

【吉田会長】

まだ発言が出ていない方がありましたらどうぞ。

【妙楽委員】

生活課題一覧のナンバー6にそれぞれの部会の課題が簡潔にまとめられていますが、第3部会で取り上げてみえる教育・文化の振興の中あたりで「不登校の子どもがいない」という課題があります。この「不登校の子どもがいない」というのを、この中でどういう方面のことを話し合っていかれて数年後に何か形をその方針に持っていくという意図があると思うのですが、このことについては簡単な文章ですのでいろいろ解釈があると思います。「いない」というのはゼロを目標にしたいということなのか。現実に日本で15万人位の子どもが不登校ですし、県下でも7,000人から8,000人が不登校です。ゼロにするというのは交通事故を無くそうと同じような目標というか気持ちのうえでそうしたいという目標ですが、現実に苦しんでいる子どもとその家族をケアするために市として例えばそうなったときに相談機関を設けて早めの処置をするようなものを設置する方向で検討をされるのか、学校側の先生にそういう働きかけをするのか、親への教育を充実させようとするのか。今私ら親としてもものすごい関心事でして、そういう意味でいうとこの表現だけ、この一文だけがものすごく横着な言葉だと思うのです。

ですから、立場もいろいろありますので全体からみればいない市町村は素晴らしいと思いますが現実はいない訳ではないです。いるのです。でも実際に文部科学省が発表している数は長欠30日以上に限られていますので、30日間未満で不登校の子もいる訳です。そういった方面への配慮といいますか、そのようなことも是非こういうところで、本当に本腰を入れて市としてのやれることがあると思います。今はカウンセリングよりコーチングに重点を置いたほうが良いとか、教育問題でもいろいろの専門家の話が出ているのですが、そういうような取組みなのか、ただ単に皆で減らしましょうという話だけなのかが見えてこないで質問しました。

【企画政策課長】

貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃられましたように単純に学校に行けば良いという問題ではございません。本当であれば子どもさんが普通に喜んで学校に行っているという状態を作るのが目的だと考えています。その中で現実問題として不登校の子どもがみえるということでいろいろなご意見や議論があったと記憶しております。

表現としてはこういう形で出ておりますが、カウンセリングからコーチングといったいろいろな教育現場の対応、市の方でも学校や教育委員会も含めていろいろな努力をしておりますけれども、子どもさんにとって一番良い方法、良い形はどうかということを中心に少しでも良い方向に改善していきたい。その中には数字的なものが出てくるかもしれませんが、それは単純に学校に行かせるという対応ではなくて、少しでも子どもさんが学校へ通えるような形での対応を考えて事務事業を行っていくための施策や指標と考えています。これについては専門ではありませんので、具体的にどういう対応がよいのかということとは申し上げられませんが、単純に数字を上げるという考え方ではございませんのでご理解をお願いします。

【中島委員】

若干私からも補足を。

これは今質問されたように非常に分かり難いものです。これは行政のテーマでありまして実際に質問の方には入っておりません。こういう質問が突然出されたらドキッとしてどう答えたらよいかということになるという議論はもちろんグループ内でいたしました。質問の中には入っていませんがそういうことを意識しているということでして、生活課題と指標の一覧表では 43 番と 44 番の間で質問番号としては抜けています。これは議論しなかったということではなくて質問からは外しているということですので、家の方に与える影響ということに関してはたぶん避けられるという感じがいたします。これは問題にしなかった訳ではありませんということに係わった者として補足させていただきます。

【吉田会長】

他にありましたらどうぞ。

【岡田副会長】

第 3 部会の中の「文化の振興」ということですが、ここで出てくるのは行政課題の方の「地域の伝統や文化財が大切に保存、伝承されている」ということだけでして、本来の芸術・文化の振興ということについて全然触れられていない訳ですね。伝統的な文化を守るというのは分かるけれども、一般市民全体の文化レベルを高める方策が基本方針の中に入っていないような気がします。そ

の辺はどうかお聞きしたいと思います。国が出した芸術・文化の振興法という法律の中でも地方文化の振興についてうたっていますので、特に地方の芸術・文化に対しての振興をどうするのかということがこの中に入らないとおかしいような気がするのですが。

【企画政策課副主監】

まず、新市建設計画の中には施策の基本方針のところに「教育・文化の振興」という項目を掲げて取り上げております。そして今回の総合計画の中における生活課題として挙がっておりますのはもう少し大きく捉えていまして、誰もが生涯学習に取り組んでいる状態にしていくということで生活課題の一つに挙がっております。それは第 3 部会の生活課題の下から 4 つ目の「生活と心にゆとりがあり、誰もがいくつになっても生涯学習に取り組んでいる」という中で、先ほど言われた芸術・文化というポイントを絞ってではないのですが、もう少し広い意味で捉えているというふうに理解していますのでよろしくお願ひいたします。

そして、行政課題の「地域の伝統や文化財が大切に保存、伝承されている」については、その中でも地域の伝統とか文化財を後々に残していく必要があるということから特出しをして行政課題に挙げさせていただいております。

【中島委員】

それについても補足をさせていただきます。そのことが基本的に若干私たちの不満ということに繋がって、それが岡田さんの質問と係わりがあると思うものですから。

市民アンケート調査報告書を見ていただきますと、その中の 14 ページのところにキーワード「ふれあい」、「地域の人と人がふれあい、文化を大切にする一宮市」という区分けがあります。そうしますとここに出てきたものを今回の作業の中では重要視して、実際私たちが参加させられたときに、文化の問題は特に私も教育に関係しておりましたので気にしているところなのですが、後からの追加についてはなかなか認めていただけなかった。それが岡田さんが言われることと係わってきて一宮市はどうなっているのという思いを持たれることに繋がっているのだと思います。でもこの作業はもう少し続けられるということになりますので、次のときはそういうことについての配慮をきちんとお願ひしたいと思います。

それで、市民アンケートの生のものが出てきておりまして、62 ページの教育・文化の中に出てきます。そこでマルを打ってくださいというアンケートをした訳ですが、行政側がこのアンケートを踏まえてこういことを聞こうという項目は教育・文化の中にあるのですけれども、初めに決められた中での作業であったということで漏れが出てきているというふうに感じております。

【企画政策課長】

今の漏れということについて、今回の総合計画策定にあたりましては先ほどもご説明しましたように総花的ではなくてある程度住民の方のニーズを絞ってということになります。当然、芸術・文化は重要なことございまして、括りとしては生涯学習という広い括りの中に入れました。実際に行う事務事業の関係ではまだ詰める部分がありますので、どういう形で出るかということは具体的には申し上げられませんが、芸術・文化の振興に関する事務事業がきちんと生涯学習の括りの中で拳がってまいりますので、最終的なものを一覧していただければそういうものが入っているということがお分かりいただけるのではないかと考えております。

先ほどの中島委員さんのご意見につきましては、ある意味では分業で進めている形をとっていますので、どうしても市民アンケートで多数の方に選択していただいたものにつきましては進めていく中で優先といいますか尊重しなければならぬということがございます。今後またご批判をいただくとありますが、市民会議の委員の方のご意見は尊重しますけれどもすぐ取り上げていくという訳にはいかなかった部分がありますのでよろしくお願いします。

【吉田会長】

他に質問される方がありましたらおっしゃってください。

【臼井委員】

このアンケートを継続して実施していくということですが、往々にして市の行政のトップが替わりますと政策が変わってくる訳です。これは本来継続していくものですが、おそらく質問の内容が変わってくると思います。それを担保するにはどのような形でされるのでしょうか。

【谷市長】

そこは議論が分かれるところです。従来 of 総合計画は 10 年スパンが普通でして、一旦 10 年の計画を決めると、例えば私の前の市長さんが総合計画を作られて 3 年目位に私が市長になったとすると 7 年分は前の市長さんの総合計画をやっつけていかなくてはならないことになります。それがいいのかどうか、それを変えるためにトップが変わるといふ逆論も言える訳です。

今回は一応 10 年間のスパンのものをまとめますが、その中は二つに分けて 5 年、5 年にして、さらに実際の進行管理は 3 年、3 年、4 年というスパンで実行計画を取り入れていくというやり方をしています。その間に市長選挙などが入ってきますので、市長選ではマニフェストなどが示されて具体的な政策等を書かれて選挙をする訳ですから、選挙で替われば新しい市長のマニフェストが総合計画に早く反映される。そのときには全部変わるというところまではいかないと思いますが変わる可能性がある。むしろ変えられる、そのためにトッ

プが変わるということですので、継続性は大事ですが、基本的な部分はもちろんありますが、政策的なことについて固定化してしまうと余り良くないということも言えない訳ではないです。

私どもは、トップが変われば総合計画自体もそれに合わせてむしろ変えていくと。ですから、絶対に 10 年間固定ということはしない方が良いという考え方をしています。

【臼井委員】

計画というのは市長の任期に合わせる方が良いと思います。

【谷市長】

そうですが、すぐには作れませんので最低でも 2 年位はかかりますし、今回は 3 年かけて作ります。ですから、最初のうちは前の方のものをある程度は受け継ぎながら自分のマニフェストをそれに生かしていくという形でやっていく、現実にはそういうことです。

【吉田会長】

他によろしいでしょうか。

【祖父江委員】

これはもう発送されるということでお聞きしましたが、この 3,000 人というアンケートを発送される根拠をお伺いします。前回は 6,000 人でした。やはりより正確性ということになっていくと、この 3,000 人にした根拠と、回収率についても前回は 45.何%でしたが、今回この部分で正確性とか整合性みたいなところを追及するのであれば回収数を増やしていただくことになると思いますが、その辺の PR みたいなことはお考えがあるのでしょうか。

【企画政策課副主監】

前回のアンケートは 6,000 人ということで、これはグループインタビューに出てきたものを土台にしまして市民の方が思っておられる項目を抽出していくというようなことでした。これについては 6,000 人採ればおそらくデータが採れるのではないかとということで行いました。

今回からは、毎年アンケートを実施していくことになってまいりますので、母数については 3,000 人とさせていただきます。これについては、たまたま市政アンケートという制度をもっておりまして、これが 3,000 人を対象に実施していますので、それに乗った形でこれから毎年その制度を使いながら実施していくということで 3,000 人という枠を決めさせていただきました。

なお、おっしゃられるように回収率については、今回できれば 50%を越えたいと思っております。何せ項目数が多いものですから危惧はしているところで

すが、広報あるいはホームページなどで PR に努めさせていただいて回収率を上げていくようにしたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

【吉田会長】

私からも質問ではないのですが一言。

生活課題の指標一覧表に健康とか医療が一番に先に載っています。新聞紙上とかあらゆるところでたばこの害が非常にクローズアップされています。先日 5 時からのニュースで、ドクター月尾という月尾嘉男さんの時間があります。その中で、たばこの税収が国税や地方税で 1 年に 3 兆円位あるそうですがたばこに関係した被害が 5 兆 8,000 億円、約 6 兆円位あって倍の支出をしているというようなことでした。今は死亡率でもがんを上回って脳梗塞、心筋梗塞があるのですが、これもたばこが大きな原因になっているということが各新聞等にも載っております。

そこで、質問の中で食事の量と質を適正にしている人の割合とか老人の福祉とか、健康にはどういうことを考えているとかがあります。今高齢者にたばこを止めよということは非常に難しいし無理があるのですが、これからの若者、これからの子どもには如何にたばこというものに害があるかということをして取り組んでいったらどうかということです。健康第一ですし、百害あって一利なしというのがたばこの害でから、こういうことも将来に向かって取り組んでいったらどうかと思う訳です。

市の方でも、健康であれば医療費も少なくなりあらゆる面で得なことになりますし、市とか国や県の支出も抑えられると思いますので、そういう点もこれから機会があれば考えていただいてあらゆる市民に PR するとか市として取り組んでもらえたらと思います。

【谷市長】

非常に重要なご指摘だと思います。実際、喫煙を始める年齢が低ければ低いほど健康被害が大きい訳です。本当に中学生や、小学生でもたばこを吸っているようなことで、これはあらゆる非行の入口でここから拡大していく訳でして、すぐに薬だ覚醒剤だとなっていく訳ですから、非常に重要なポイントだと思います。

教育委員会でもきわめて強い認識をしております、中学校あたりではたばこの害の真っ黒な肺の写真を見せたり実例を示したりいろいろしておりますし、もちろんシンナーとか覚醒剤、あらゆる薬物も含めて手を出すと大変なことになると、簡単にやってはいけないことだよということをどの学校でも警察とタイアップしてやっております。私どもの地域ふれあい課もそういったことについてもっともっと取り組んでいこうと思います。今おっしゃっていただきましたから反映していきたいと思います。

【吉田会長】

はっきり取り入れていただきたいと思います。

今日は市長さんが 11 時から別の公務で退席されるということですので、まもなく 11 時になります。議題(1)は出尽くしたと思いますが、議題(2)のその他で事務局の方から何かありますか。

【総務管理課長】

よろしいでしょうか。その他ということですが議事は予定いたしておりません。

なお、次回につきましては年が明けましてから 1 回の開催を予定しております。内容につきましては新市建設計画の執行状況につきまして、17 年度決算を踏まえたものでご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【渡邊委員】

ちょっとよろしいでしょうか。このアンケートについては専門的に検討されて作ってみえると思いますが、この審議会というのはアンケートの内容を審議したりするところではないと思います。

例えば財政問題だったら元監査委員さんもここにみえますが民間からもう少し登用して健全な財政を見ていってはどうとか、教育委員会においても民間からの教育委員という人をもう少し登用していただいて健全な教育現場というものを見ていくとか、そういう会議であるべきはさすがに何か方向が違ってきているよう思います。この審議会も一番初めに言われた審議会とは違ってきているように思いますがその辺をよろしくお願いいたします。年 2 回しかないのですから。

【吉田会長】

審議会は年 4 回開催するという計画だったと思いますが。

【尾西事務所長】

今会長さんのお話のように 4 回という予算は計上してあります。ただ必要があればその都度開いていくというのが本来と思っておりますので、委員さん方から市当局に考えを聞きたいということがあれば事務局あるいは会長さんにおっしゃっていただきたいと思います。

【渡邊委員】

いや審議会の内容のことは、こういうアンケートというのはコンサルタントが入っているいろいろやれるし、まとめ方も大勢の人ではなくて専門家を使えば予算も安くやれる訳ですからそれはそれでいいのです。

やはり合併してどうしたら良い一宮市になっていくのかということの会議と
言うか、そういう方向の議論にもっていただきたいということです。

【吉田会長】

この審議会というのは合併協議会の中で議論したことを市がしっかり実施し
ているかということの審議会として、旧尾西市と旧木曾川町だけであって旧一
宮市には審議会がありません。そういうことでして、我々の気が付いたところ
を市に要望して市当局に質すということが審議会の目的であります。

今回のように議題についても審議し、市民の皆さんの声を市当局に伝えてい
くということも審議会の目的だと思いますので、本当は自由に討論できる時間
をもった方が良いと思います。先ほど渡邊さんが言われたように、議題がなく
ても年 4 回なら 4 回開催して自由な意見を聞くという審議会であれば良いと思
います。旧尾西市民がどのようなことを思っているかを聞いていただいて些少
なりとも市の行政に反映するようにしたいと思いますのでよろしくお願いしま
す。

【谷市長】

今渡邊委員さんから大変重要なご指摘をいただきました。財政の問題等々に
ついてもご報告申し上げることは当然のことではないかと思えます。

次回はそういうことも予定しているようですが、今回総合計画につい
て時間をとらせていただきましたのは、冒頭ナンバー 2 の資料でもご説明申し上
げましたけれども、総合計画を審議していただくことも地域審議会の重要なお
仕事の一つでありまして、地域審議会でご審議をいただいてご了解をいただい
たうえで最終的に議会に認めていただくという手順をとる訳です。その手続きの
一環として今日は新しいやり方のご理解と、評価しながら進行管理をしてい
こうと思っていますのでどのようにやるかという手順とか現状についてのご説明
をさせていただきました。

実際に皆さま方にとってもっと必要なのは、いわゆるこれに基づいてどうい
う施策を考えどういう事業をやっていくのかという部分であります。その作業
はこれからでございます。内部的には事務を進めておりますが、まだ皆さま方
にお示しできる段階にはなっておりません。そうしたものが程度具体化し
てきましたら、今度は事務事業としてのものが出てまいります。先ほどの不登
校の子どもがいらないということについても、それではどういう事業をするのか
というのはこれから出てくることになる訳でありまして、その前にこういう
ことをやってその積み上げのうえでそういうものを作るということをご理解い
ただいた方がより地域審議会でご議論がしていただけるのではないかという思
いがあって今日は説明をさせていただきましたのでよろしくお願い致します。様々
な関係につきましてご議論いただきますようよろしくお願い致します

【吉田会長】

市長さんは公務多忙でなかなか時間が取れないと思いますので、市長さんが出席できなくても良いですから年 4 回位は市民の意見を市に聞いていただく時間を作っていただくと非常にありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

市の方でそのほかに何かありますでしょうか。

【総務管理課長】

一件よろしいでしょうか。委員さんの任期につきましてはご承知のように 17 年度、18 年度の 2 か年となっておりますが、先ほど来ご審議いただいておりますとおり、総合計画につきましては基本構想の諮問が出ますのは 19 年度になってからということでございます。今まで経過等を委員さん方にご説明してまいりましたので、改選につきましては現在の委員さんに是非とも 19 年度の審議に加わっていただきたいと思っております、事務局では委員さんにご留任をお願いできればと思っています。

このことにつきましては次回の審議会のときにお話させていただきますが、事前にお心づもりをお持ちいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【吉田会長】

それでは、以上で本日の審議会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(午前 10 時 56 分閉会)